

議会だより

かみやま

第 35 号

2017. 11. 15

9 月定例会



<上角松葉連による棒搗き(15頁に説明)>

町長からの行政報告	3 頁
平成28年度一般会計・特別会計決算認定	6 ~ 7 頁
9 月定例会 一般質問	8 ~ 11 頁

9月定例会は、平成29年9月13日から22日まで10日間の会期で開催した。提出議案は平成29年度一般会計補正予算3件、専決1件、28年度決算認定5件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、教育委員会委員の任命等人事案件2件、議員発議案3件、追加議案1件を審議し、すべて可決、承認、認定、推薦、同意した。

一般質問では4議員が登壇し（8～11ページに掲載）それぞれ町の考えを質問した。

日	平成29年9月定例会議案事項	掲載頁
第1日	<ul style="list-style-type: none"> ・諸報告 ・町長から行政等報告 ・平成29年度一般会計補正予算（2号）（専決） 【上程】 【審議】 【承認】 ・平成29年度一般会計補正予算（3号） 【上程】 ・平成29年度特別会計（国民健康保険・介護保険）補正予算 【上程】 ・神山町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正他2件 【上程】 ・神山町集合住宅設置及び管理に関する条例の制定他1件 【上程】 	3頁
第2日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度一般会計歳入歳出決算認定他4件 【上程】 ・監査委員意見陳述 ・決算関係書類審査 	4～5頁
第7日	一般質問 西崎哲夫議員 佐出由恵議員 細井成富議員 森本吉治議員	8～11頁
第9日	決算関係書類審査	
第10日	保留議案の審議（予算） <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度一般会計補正予算（第3号） 【審議】 【可決】 ・平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 【審議】 【可決】 ・平成29年度介護保険特別会計補正予算（第2号） 【審議】 【可決】 	4～5頁
	保留議案の審議（決算） <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度一般会計歳入歳出決算認定 【審議】 【認定】 ・平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 【審議】 【認定】 ・平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 【審議】 【認定】 ・平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定 【審議】 【認定】 ・平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 【審議】 【認定】 	6～7頁
	保留議案の審議（条例の改正） <ul style="list-style-type: none"> ・神山町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正 【審議】 【可決】 ・神山町環境センター設置及び管理に関する条例の一部改正 【審議】 【可決】 ・神山町営住宅設置及び管理に関する条例及び神山町単独住宅設置及び管理に関する条例の一部改正 【審議】 【可決】 	4～5頁
	保留議案の審議（条例の制定） <ul style="list-style-type: none"> ・神山町集合住宅設置及び管理に関する条例の制定 【審議】 【可決】 ・神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定 【審議】 【可決】 	4頁
	人事案件 <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員候補者の推薦 【上程】 【推薦】 ・神山町教育委員会委員の任命 【上程】 【同意】 	5頁
	議員発議案 <ul style="list-style-type: none"> ・「全国森林環境税」の創設に関する意見書 【上程】 【可決】 ・その他（議員派遣・委員会の閉会中の継続調査） 【上程】 【可決】 	5頁
	追加議案 <ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得 【上程】 【審議】 【承認】 	4頁

※第3日、第8日は議事の都合、4日、5日・6日は休日により休会とした。

町長からの行政報告

9月定例会に先立ち、行政報告が行われた。

オランダ国際交流プロジェクト

8月13日から21日の日程で7名の中学生や高校生が国際交流を目的としホストファミリーのお宅で国際感覚を幾ばくかでも、身につけることが出来たのではないかと思っている。

10月18日から25日にかけてオランダの訪問先の方々11名が神山町を訪ねてくれることとなり、オランダとの交流が一層深



オランダ国際交流プロジェクト

まる気がしてきた。

9月1日に第7回創造農村ワークショップが本町において、開催された。全国から地域活性化の事例発表、パネルディスカッションがあり、盛況のうちに終わった。

9月2日に関西広域連合「地域元気づくり」アートを活用した地域づくりのシンポジウムが本町で開催される。140名程度の人が訪れた。

9月10日(日)「目黒のさんま祭り」

今年で22回目の開催となり本町からは、サンマにすだちはつきもので、すだちPRとして参加をし、20回を数えている。特にすだちの「つかみ取り」は人気で長蛇の列ができる。3万人の来場者があった。

8月26・27日の東京高円寺の阿波踊りにも3回目の参加。関東方面でのすだちPRを目的としている。下北沢、南越谷の阿波踊りにも今年から参加しており今後も続けて参加すべきと考



目黒のさんま祭りでのスタチPR

えている。

町内バスツアーの現状

町内で行われている地方創生事業サテライトオフィス等の現状を見ていただき理解を深めて頂きたく町内バスツアーを行っている。今までに16グループの参加があった。昼食費だけご負担いただいている。

地方交付税が2年間で大幅減

人口の数が減少したことにより地方交付税が1億2000万円(2年間で)減額となった。限られた財源を有効に執行していかねばと考えている。

地方創生関連では

2060年に3200人の人口を維持するためには、毎年44人の転入が必要となる。昨年度は42人の転入者数があり、95.4%の達成率となっている。今後も44人の転入を目標に進めていきたい。

総務費

LED防犯灯関連予算・若者定住支援住宅予算

民生費

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴うシステム改修の経費

土木費

若者定住支援住宅新築等補助金の追加申請で追加計上

教育費

10月にオランダから神山町へ訪問団が訪れるので必要な経費を計上

神山中学校の改修工事、神領公民館のエアコン取り替え工事

災害復旧費

林道災害の4ヶ所分の復旧経費

補正予算・条例制定・条例改正・その他

平成29年度補正予算

一般会計（第3号）	補正額	2億2339万円（46億9130万円）
国民健康保険特別会計（第2号）	補正額	696万円（11億46万円）
介護保険特別会計（第2号）	補正額	▲9万円（11億4144万円）
予算合計	補正額	2億3026万円（69億3320万円）

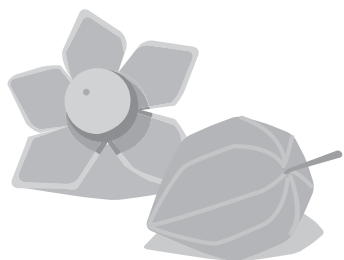
（ ）は予算総額

平成29年度専決補正予算

一般会計（第2号）	補正額	2100万円（44億6790万円）
-----------	-----	-------------------

平成29年度補正予算・条例制定・条例改正・その他の主な内容	
総務課	平成29年度一般会計補正予算（第3号）
	・LED防犯灯導入調査業務委託料 692万円
	・LED防犯灯電柱取替工事 972万円
	・番号制度対応システム改修委託料 132万円
住民課	神山町集合住宅設置及び管理に関する条例 制定内容 集合住宅利用者負担額、住宅の管理や募集に関する手続きの制定
	神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例 制定内容 賃貸住宅利用者負担額、住宅の管理に関する手続きの制定
	財産の取得について（大埜地集合住宅 S-2棟用木材購入） 912万6千円
住民課	神山町環境センター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例 改正内容 紙おむつの収集・処理を実施する専用の袋を指定し、販売するため （平成29年12月1日から）
	神山町営住宅設置及び管理に関する条例及び神山町単独住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 改正内容 公営住宅法が改正による条ずれの対応
保健課	平成29年度一般会計補正予算（第3号） ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲337万円

平成29年度補正予算・条例制定・条例改正・その他の主な内容	
福祉課	平成29年度一般会計補正予算（第3号） ・障害福祉システム改修委託料 129万円 ・子どもはぐくみ医療システム改修業務委託料 37万円 神山町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 改正内容 徳島県子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の改正による対応
観光課	平成29年度一般会計補正予算（第3号） ・移住者支援空家改修補助金 150万円 ・小動物処理業務委託料 54万円 ・若者定住支援住宅新築等補助金 750万円
建設課	専決 平成29年度一般会計補正予算（第2号） ・現年林道災害測量設計委託料（集中豪雨） 2100万円 平成29年度一般会計補正予算（第3号） ・現年林道災害測量設計委託料（台風5号） 1200万円 ・現年林道災害復旧工事（4箇所） 2億円
教育委員会	平成29年度一般会計補正予算（第3号） ・中学校校舎改修工事 600万円 ・神山町国際交流プロジェクト委託料（オランダ受入） 120万円 ・公民館エアコン改修工事 108万円
議会	議員発議案 「全国森林環境税」の創設に関する意見書 平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。（賛成多数可決）



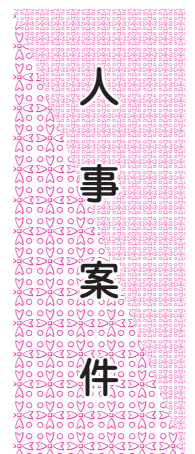
○教育委員会委員の任命

山口英二氏 阿野字南行者野
 任期 平成29年10月1日から
 平成33年9月30日

○人権擁護委員候補者の推薦

鍛治昇氏 神領字東大久保
 任期 平成30年1月1日から
 平成32年12月31日

人事案件



平成28年度

決算

一般会計と特別会計合わせ

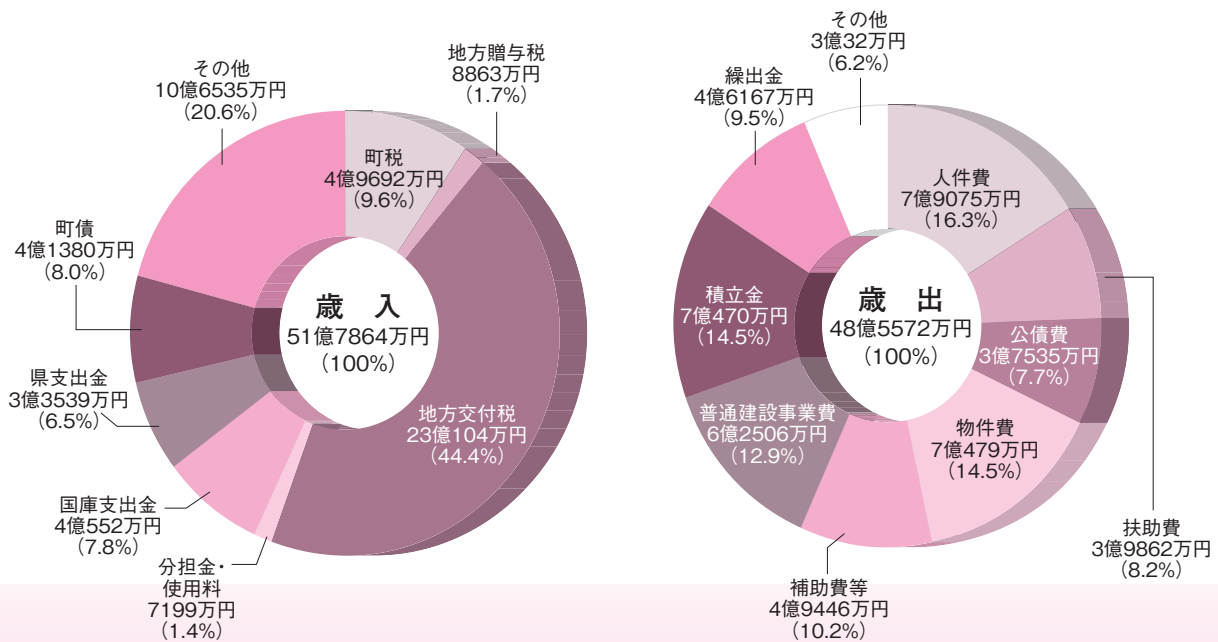
75億9599万円を認定!!

●平成28年度決算状況

(単位：千円)

会計区分		一般会計	特別会計				計
			国民健康保険	簡易水道事業	介護保険	後期高齢者医療	
歳入	28年度	5,178,637	1,098,052	168,177	1,030,037	121,083	7,595,986
	27年度	5,092,004	1,113,752	177,549	1,012,100	115,115	7,510,520
	増減額	86,633	△15,700	△9,372	17,937	5,968	85,446
	増減率(%)	1.7	△1.4	△5.3	1.8	5.2	1.1
歳出	28年度	4,874,446	1,015,691	164,312	971,573	120,863	7,146,884
	27年度	4,807,124	993,376	170,359	975,650	115,085	7,061,593
	増減額	67,322	22,315	△6,047	△4,077	5,778	85,291
	増減率(%)	1.4	2.2	△3.5	△0.4	5.0	1.2

●一般会計決算の内訳



28年度普通会計地方財政状況調査に基づくもので、決算額と一致しない。

税の公平化と収納に努力を～町税等 滞納総額 3914万円

●平成28年度の財政状況

名 称	指 数		解 説
	28年度	27年度	
財 政 力 指 数	0.21	0.21	1に近く1を超えるほど財源に余裕がある。
経 常 収 支 比 率	75.7	74.7	財政構造の弾力性を判断する指数で、75%程度に納まるのが妥当と考えられている。
実 質 公 債 費 比 率	2.6	3.5	全ての事業の公債費率で、18%以上は起債（借入金）に知事の許可が必要。

●平成28年度町税等未収金の状況

(単位：円)

区 分	未 収 額		前年度との比較	
	28年度	27年度	増減額	増減率 (%)
町 税	28,206,583	29,360,817	△1,154,234	△3.9
町 営 住 宅 使 用 料	620,700	257,200	363,500	141.3
国 民 健 康 保 険 税	9,248,350	10,787,362	△1,539,012	△14.3
簡 易 水 道 使 用 料	197,130	75,750	121,380	160.2
介 護 保 険 料	712,100	749,400	△37,300	△5.0
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	155,800	55,800	100,000	179.2
計	39,140,663	41,286,329	△2,145,666	△5.2

借入金や基金はいくらに
なっているのか

●地方債現在高(3月31日現在)
32億980万4千円

●基金残高(3月31日現在) (単位：千円)

一 般	財 政 調 整 基 金	4,966,943
	減 債 基 金	923,364
	そ の 他 の 基 金	2,565,982
国 保	財 政 調 整 基 金	50,000
	そ の 他 の 基 金	5,000
水 道	簡 易 水 道 事 業 基 金	31,280
介 護	介 護 給 付 費 準 備 基 金	124,074
	そ の 他 の 基 金	243
計		8,666,886

平成28年度「一般活計・特別会計」決算を認定

—安心安全な住み良いまちづくりの決算になったか—
決算額を前年度と比較し、歳入で増加したのは繰入金4億1841万円396.4%増、国庫支出金2116万円5.5%増があげられ、逆に減少したのは県支出金2億1329万円38.9%減、町債1億7340万円29.5%減などとなっている。
歳出で増加したのは、総務費で5億1880万円42.8%増、土木費で1億3128万円57.7%増などとなっている。減少したのは災害復旧費2億8202万円54.2%減、教育費1億9497万円33.7%減などとなっている。

増加は、つなぐ公社補助金など地方創生推進事業、町営住宅改修工事、減少は、災害による復旧事業、学校給食センター建替工事が完了したことなどによる。

財政では、実質公債費比率が2.6%(昨年度3.5%)で、昨年度より0.9ポイント下回っているが、さらに効率的な財政運営に努力するよう監査委員から指摘があった。

一般質問



西崎哲夫 議員

- ① スダチとユズの交配新品種の導入について
- ② 山間集落の弱体化対応について
- ③ 古い写真のデジタル保存とデータベース化について

等々を当時の役場担当者、県、JA、生産者と検討した結果、本町では導入は難しいのではないかとという結論に達した。

質問②

極端な人口減少や高齢化による、地域力の低下にある。山間集落の行政支援策として、役場に集落支援員を配置しては。

答弁（町長）

山上の集落ほど高齢化が進み消滅の危機にある集落もあることは承知している。そうした集落にどの様に行政が手を差しのべて、サービス展開をすることは非常に重要だと思っている。この導入についてはすでに検討しており、要綱の案も出来ている。今まさに推進するための手前の段階に入っている。課題と

しては、集落支援員の人材であり、求める手法、町内か町外か、両面考えていかなければと考えている。

質問③

町内に残る古い写真は、時代を物語る貴重な文化資産である。町民の共有財産として、次に引き継ぐため、町の仕事と

して、デジタル保存とデータベース化に取り組んでは。

答弁（教育次長）

本町では民間企業で、古い写真やビデオテープが劣化しないうちにデジタル保存、又映像に関連する情報も保存し、神山町史の写真映像版ができればと考えている。教委としては町民に情報の提供を呼び掛け、国、県等の補助事業等の活用を検討し、この民間業者と連携しながら、デジタル保存とデータベース化に取り組みたい。

質問①

高齢化のため、すだち農家の労働力不足の少しでも緩和のため阿波すず香の導入により、収穫期の分散、加工の多様化を実践しては。

答弁（町長）

阿波すず香は県の試験場が開発した新品種である。3年前情報を入力し、県の開発者の方も来てもらい、果実も見せてもらった。その時すでに本町の農家で貯蔵試験をしていた。大きさはゆこう位で、すだちより酸味も香りも劣っていると感じた。収穫出荷は青いうちか、色がついてからかとか、新品種のため、どうやって市場開拓するか



城川内集落（かつては13戸在ったが現在3戸5人後期高齢者）



庄部集落（かつて11戸が現在1戸1人）

一般質問



佐出由恵 議員

質問①

台風18号では、神山町内においては大きな被害は無かったが、五反地地区の皆さんは長年洪水による被害に見舞われ浸水対策を要望されていたが、平成22、23年頃に1期2期工事として堆積土砂の除去と現広野小学校裏の護岸工事等が行われて以降被害は出ていない。

しかし、再び土砂が堆積しており浸水被害の発生が危惧されているが、森林の荒廃や1時間100ミリにも及ぶ雨量、土砂が堆積する場所と流出する場所の二極化が進むなど根本的対策は難しいと思う。短期的には、3期工事として計画されていた

① 五反地地区の浸水対策について ② 福祉に関するアンケートについて

堤防の改修工事が必要だと思いが、今後の治水、洪水対策をどのように考えているのか。

答弁（町長）

当時護岸をパラペット設置するという構想もあったが、対岸の広野、河口付近の人家が浸水するので難しい。山林の荒廃対策と適正管理で災害が発生しない



阿野橋下部から見た五反地河原

い森林にする事が重要と考えるが、財源無くして対策は講じられない。新阿野橋が完成すればさらに水位を下げる効果が期待されている。

再問①

阿野橋の架替えにより流量が増え、下流域の行者野、入田地区の浸水被害の可能性があるので鮎喰川全体を見据えた対策を希望する。

質問②

6月に「福祉に関するアンケート調査へのお願い」が身体障害者手帳などの手帳所持者の方へ送られ無記名だと書かれていたが、個人が特定できる内容だった。日常生活や障害の状況、差別や虐待の相談相手など心の内面にまで踏み込んだ内容から、受け取った方が不愉快に

感じられたと相談があった。

平成30年度に予定されている障害者基本計画、第5期障害福祉計画の策定に必要なだと理解はするが、アンケートの方法や個人が特定できるような質問は適切だったと考えるのか。

答弁（健康福祉課長）

国の基本計画に基づいた調査内容で統計的な処理を行い基礎資料としてのみ使用し、神山町個人情報保護条例により適切な管理のもと個人の秘密は守られている。

今後は、個人を特定できない発送方法や質問内容を十分検討して障害者や家族の方が作成しやすいアンケートにしていく。

福祉に関するアンケート用紙

※ 本調査は、町民の生活や福祉に関する調査です。町民の生活や福祉に関する調査です。

※ 本調査は、町民の生活や福祉に関する調査です。町民の生活や福祉に関する調査です。

項目	二人でやる	一人で行う	町民の負担	町民の負担
調査方法	1	2	3	3
調査内容	1	2	3	3
調査対象	1	2	3	3
調査期間	1	2	3	3
調査場所	1	2	3	3
調査方法	1	2	3	3
調査内容	1	2	3	3
調査対象	1	2	3	3
調査期間	1	2	3	3
調査場所	1	2	3	3

一般質問



細井成富 議員

質問①

日本一のすだちの生産地としての地位とブランドの維持。農家の栽培意欲の増大と経営基盤の確立、後継者育成、農業従事者全般の労働軽減、町による農道の整備や施設への無利子融資、宣伝販売の支援等ハードとソフト両面に於いて行政の財政的なバックアップが必要である。町の考えと意気込みは。

答弁（町長）

後継者あるいは新規就農者の育成、施設整備等を考えながら大消費地等への売り込みPRにより日本一の産地として継続出来るような展開を計りたい。国県町やJAあるいは金融機関も

- ①すだちの宣伝・販売拡大の予算増額はできないか
- ②阿野橋の開通は何時か
- ③神山町政の方向性の説明を求めます

参画して頂き継続的な支援体制を構築することが必要と考えている。

質問②

阿野橋の開通は何時になるか。

答弁（町長）

取り合い道路と電気工事等が残っており完成は年度内。

質問③

町民の多くから「神山町はどっちの方向にいつとるかよく分らん」と耳にします。現状と将来像について説明を求めます。

答弁（町長）

神山町の町民憲章に沿って施策を具体化している。社人研のシミュレーションでは2060年に神山町の人口が1145人となっている。毎年44人の移住

者を受け入れて、その年の人口3200人を目指し町が存続し得るよう、地方創生戦略として

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」を策定し、「神山つなぐ公社」と「フードハブ・プロジェクト」を立ち上げ、魅力ある町づくりを展開している。町内を回るバスツアー等を利用して施設を見学することにより、町民に施策を理解して頂くことが肝要と思っている。



年度内の開通をめざして工事の進む阿野橋

一般質問



森本吉治 議員

- ① オランダの短期ホームステイの効果について
- ② 屋外看板の規制について
- ③ 若者の新築住宅用地確保について

質問①

今夏、町内の中学生、高校生を対象にオランダに短期ホームステイをし、肌で外国の文化を体感できたと思うし、非常に有意義な経験が出来たのではないかと思います。

その後帰国報告会が行われたが、そのときの内容説明を。

答弁（教育長）

神山町国際交流プロジェクトとして、8月13日から21日までの8日間7名の中、高校生がオランダを訪問。9月3日に報告会が開催された。

訪問する前は、ホームステイや言葉の不安があったが、オランダ人はみんな優しく親切だったこと、ジェスチャーを交えてゆっくり英語で話してくれたことや、多くの生徒がホームステイが一番印象に残ったこと。ま

た自分の英語が伝わった時のうれしさを実感した。受け入れプログラムでは自分が受けた以上のおもてなし



オランダでの国際交流の様子

をしたいと発言する生徒が多くなった。今回初めてだったので課題もあった。訪問中、学校が休みのため学校での交流ができなかったため、訪問時期の検討がある。今回のオランダ訪問は生徒たちを大きく成長させ、今後の生徒たち自身の生活に好影響をもたらすものと感じている。今後とも検討改善を加えながら事業を進めていきたい。

質問②

町内には道路上あちらこちら

に看板が置かれ、景観上美しくない。業者は道案内もかねて置いているのであろうが、有名な景勝地では色数も統一されていたりして、けばけばしい看板は見受けられない。田舎でもその土地の景観を保たせる為規制をもうけているところもある。最初に看板から始めて、数、大きさ、の制限、神山につかぬ看板の制限など景観に関する条例はできなものか。

答弁（産業観光課長）

徳島県は屋外広告条例を制定し、設置する区域、形状、面積を規制し、神山町も条例の適用を受けている。市町村は県と協議により景観行政団体となることのできるが、本町は景観条例を制定していない。県下では8市町が制定し、景観区域を指定したり土地の形状、樹木の伐採など規制している。神山町も中山間地域の風景を保存できるよう条例の制定について検討し

たい。

質問③

若者が家を新築し、安住したいが土地の確保に頭を悩ましていると思う。

町は40歳までのUターン者の家の改修費用に、また移住者の空き家の改修費用に限度150万円を補助しているが、その費用を住むことの廃屋の解体に回させてもらい更地を町、又は移住交流支援センターに仲介してもらい借地として利用できないか。

答弁（町長）

今、若者集合住宅を大埜地に建設しているが、最後の子供さんが18歳以上になると退去せねばならないという仕組みでやっておりますので、その折に住み替えて町外に出て行かれたのは当初の神山町の目的と違ってくる。今後子育てが終わり新居を建てるときの土地のストックも必要と考えている。老朽家屋であれば町が解体し、貸し出すことも可能だし、町が宅地を売り出すことも可能だと考えている。具体的にはどうこうというところまで至っていないが、森本議員の方法も一つとしてすでに考えている。

県外行政視察研修

日程 7月12日 1日目

視察先 島根県奥出雲町横田庁舎

島根のやや東部に位置し、人口13066人、高齢化率41%の山間部の町である。

視察目的 電力の地産地消による、地域経済の活性化について。島根県は立地条件の有利性からか、23発電所があり、出力7335Wであり中国5県で第一位である。奥出雲町は町有の発電所として3ヶ所の水力発電所を保有している。

島根県では初めて自治体主導の小売電気事業者「奥出雲電力株式会社」を平成28年に設立し

ている。

設立のメリットとして

○安価な電力の提供

小売電気事業者としての、収益を最大限需要家に還元することで電気代をこれまでよりも安く提供。

① 公共施設では、電気代の削減額を他の予算に回すことで、多様化する行政施策に対応。

② 地元企業には、ランニングコストの負担軽減により収益が増大し、事業活動の活性化が見込める。

③ 地元一般家庭では、生活コ

	定格出力 (kW)	年間発電量 (MWh)	使用水量 (m ³ /s)
仁多発電所	198	1,647	0.98
三沢発電所	199	1,311	1.75
阿井発電所	158	700	0.30

ストの負担軽減となることから、より住みよい環境に。とっては人口流出の防止、新たな人口の呼び込みにも繋がる。電力の地産地消により、町の活性化の取り組みは十分理解出来るが、町が3ヶ所の水力発電所を保有出来る地理的条件は絶対的な要件であり、他の自治体でおいそれと真似の出来るものではないと思う。神山町で過去に四国電力が保有の神通発電



奥出雲町での研修

所、神領発電所があったが、これを再整備して再稼動することの費用対効果と考えると課題が多すぎると思う。売電するにも200kW未満では採算がとれないとのことで、小規模な水力発電では自家用や小地域での需要の限界があるように思えた。特に視察先での仁多、三沢、両水力発電所は町保有以前はJAの保有であったとのこと意外性を感じた。(西崎哲夫)

日程 7月13日 2日目

若者定住について 島根県飯南町を訪れて

1、定住者の仕事の確保（地域振興課）2、農林業後継者の確保（産業振興課）3、子育て支援の取り組み（住民課）について説明を受けた。

平成28年度定住施策を通じてUIターンした人数は過去最高の53人。町の人口のおよそ1%にあたる人数が移住してきている。まず定住者の仕事の確保で飯南町は、人口5023人の町で求人が114名あり、人材が不足している状況にあるとのこと。近隣のハローワーク雲南市まで片道40^キあり、ハローワークと連携し、求職登録者へ求人情報を提供。地域振興課内に「定住支援センター」があり、あら

たに平成29年度から「人材確保支援センター」を設置。町広報への求人情報掲載も開始、積極的に人材確保に注力している。住宅の確保は、民間の住宅は無く町営住宅（170戸）か空き家バンクだけで、これまでに定住促進賃貸住宅18戸建設しており計63人（人口の約1・2%）が入居しており、現在3戸建設中である。住みたい田舎ベストランキング（中国エリア）では、若者世代、子育て世代、シニア世代が住みたい田舎第1位に2017年2月ランキングしている。町として「1人1人の将来の住むことに重きを置き取り組んでいる」とのことである。農林業後継者の確保で特に訪

の行き届いているのには驚いた。圃場整備率が整備可能面積925haに対し整備済み面積729haで、ちなみに農家戸数627戸農業従事者数1,170人経営耕地面積1・081ha（平成27年農林業センサス）神山町は平成28年度農家戸数約936戸農業従事者数約714人経営耕地面積約2・548ha



飯南町での研修

である。特色として農業後継者育成支援事業では、農業を始められる方を対象にハウスの設置費用の2/3以内、農業用機械の導入費用の1/2以内を補助。園芸ハウス整備支援事業では、トマト、メロン、パプリカに特に力を入れている。園芸リースハウス制度では、鹿児島県の農業法人（株）福岡園芸初め営農組合、新規就農者等反あたり使用料月7万〜10万円で貸し出している。

子育て支援の取り組みでは、特に保・小・中・高一貫教育の実施で町内4保育所、4小学校、2中学校、1高等学校が一貫した教育を実施している。これからも少子高齢化の波が全国的に押し寄せているが、西日本の離島や山間部の小規模町村（市町村合併していない自治体が上位を占める）が検討して、転入者が転出者を上回る社会増を実現した市町村は11・7%に上がっている。（河野雅俊）

日程 7月14日 3日目

森林再生(木質バイオマスエネルギー事業)について

島根県雲南市

一昨年に新築された真新しい雲南市役所で、歓迎の挨拶を受けたのち森林再生(木質バイオマスエネルギー事業)についての説明を受けた。

平成16年11月に6町村が合併して誕生した、一般会計当初予算約281億円の雲南市だが、神山町と同様に人口減少の問題があり合併時には約4万4千人であった人口が現在約4万人となり、平成36年には3万5千人まで減少すると予想されている。そこで、「人口の社会増」を目標とした定住促進の取り組みを最優先で行なっているとのことであった。

森林面積は、市の約8割の43・541haで、人工林率は

45%の18・282haと森林資源が豊富なため、平成20年頃よりバイオマス事業の検討を開始したそうである。目的として、

「未利用木材の生産、利用の一体的流通の実現による新たな地域内循環の創出によるエネルギー利用により、『森林環境が良くなり、地域が活性化すること』を目指す」ということであった。

平成24年度より、「合同会社グリーンパワーうんなん」を設立し、市民参加型収集運搬システム(システム)の運営を開始した。「システム登録講習会」を受講した市民の皆さんが、間伐した後の山に入り残材を造材・集材し土場まで運搬する。その対価として

1トンにつき2千円と地域の里山券取扱店102店で使える地域通貨を市が負担して4千円が支払われる。

そして、集められた残材は工場で破碎チップに加工され、今後完成予定の施設を含めた市内7施設で給湯や空調ボイラーの

燃料として2600トンが使用され、2000トンの需要で収支が黒字となる想定だそう。

神山町においても、大埜地で建設が進められている集合住宅で木質ペレットを使用した給湯や空調システムが導入されるが、森林資源の活用や山林の荒廃対策の観点からも、住民参加型収集運搬システムは参考となる事例であった。

また、今回の視察で訪

問した島根県の市町村は「古事記に書かれる神話の国出雲」を観光資源として、神話の看板を設置したり挨拶で紹介したりしていたが、神山町もまさに「古事記に書かれる大宜津比売の国」の地として、観光地となり得る

神社仏閣や史跡が数多くあり、今後どのように活かすかが課題だと思った視察だった。(佐出議員)



雲南市での研修

議会を傍聴しませんか！

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのかお確かめ下さい。

どうぞお気軽にお越し下さい。定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。日程・手続き等は議会事務局へお問い合わせ下さい。

神山町議会事務局 TEL 676-1511 (IP2002)

次の定例会は**12月上旬～中旬**です。



表紙の説明

棒 搗 き

2007年開催の第22回国民文化祭が徳島県主催で開催され当神山町で39年ぶりに復活した。伝統行事棒搗きを一過性のものにするのではなく上角住民により伝承し地域に広めて住民の交流行事として定着させ地域の再生を図る事を目的とし上角松葉連として初めて競技に参加しました。

1チーム人数32人が参加し幅4.5m四方高さ1.5mの矢倉の上に連員が並び音頭に合わせて綱を引くと高さ7.0mの松の棒が高く上がったチームが優勝する競技であります。

参加チームは3組でした。順位は第2位でした。以後上角夏祭りに取り入れ伝承していく為に復活され現在に至っています。

毎年8月15日に行われています。



平成29年 神領地区敬老会

9月24日環境改善センター3階で午前9時30分より開催されました。

米寿は4名の方が表彰されました。新しく敬老会に入会されたのは17名でした。催し物は歌、踊、詩吟、銭だっこ、すだち座による人形浄瑠璃、オカリナ等で楽しい一日を満喫されました。



小学生による敬老作文発表



敬老会の様子



すだち座による人形浄瑠璃

議会の動き

- 10月 4日 主要地方道神山鮎喰線整備改良促進期成同盟会
- 5日 議会広報委員会
- 12日 四国地区町村議会議長会研修会（愛媛県）
- 10日～11日 定例監査（出先機関）
- 18日 徳島県町村監査委員協議会研修会
- 20日 議会広報委員会
- 24日～25日 定例監査（本庁内）
- 11月 1日～2日 監査委員全国研修会
- 6日 森林管理道倉羅川井峠線開設期成同盟会総会
- 13日～14日 国土交通省・財務省への要望活動

公職選挙法違反になるおそれがありますので年賀状などの挨拶状は控えさせていただけます。

議員一同

編集後記

お彼岸もすぎ、すだち、お米の収穫も終り、朝夕肌寒さを感じる頃、高い山では紅葉のニュースも聞かれるようになった9月28日に突然衆議院が解散し国民に真意を問う選挙に突入し、10月22日に投票と非常に短い選挙戦ですが、去就が注目されます。

神山町でも秋の運動会、芸能大会、敬老会、秋祭り等沢山の行事が開催されています。

味覚の秋、収穫の秋と申されますが、何を食べても美味な季節です。食べ過ぎに注意し健康管理に努めたいものです。（新居榮二）

- 12月 19日～22日 地方自治法施行70周年記念式典・第61回町村議会議長全国大会・徳島県町村議会議長会研修
- 下旬 議会運営委員会

12月 上旬～中旬 12月定例会